

2021 年 3 月 12 日  
株式会社三井住友銀行  
株式会社日本政策投資銀行

## 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客さまの業績回復・成長支援を 目的とするメザニンファンドの組成について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠、以下「三井住友銀行」という。）及び株式会社日本政策投資銀行（代表取締役社長：渡辺 一、以下「DBJ」という。）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたお客さまの業績の回復・成長支援を目的に、「UDS コーポレート・メザニン 5 号投資事業有限責任組合（以下、「UDS5 号ファンド」という。）」を設立致しました。

三井住友銀行と DBJ は、2006 年 1 月以降、優先株式・劣後ローン等のメザニンファイナンスを供給することで企業の成長や早期再生を支援する UDS コーポレート・メザニンファンドの取組にて協働し、これまで累計約 1,500 億円（2020 年 12 月末時点）の投融資を実行して参りました。

今般組成致しました UDS5 号ファンドは、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化等に伴う企業の財務基盤安定化ニーズの高まりを踏まえ、IFRS において資本性が認められる永久劣後ローン、その他のメザニンファイナンス供給によってお客さまの業績の早期回復・成長の支援を行って参ります。ファンド総額は、当初 150 億円で設立し、状況に応じて拡大を想定しています。

なお、DBJ は UDS5 号ファンドに対する出資について、「特定投資業務（注 1）」の一類型である「新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド（注 2）」を活用致します。

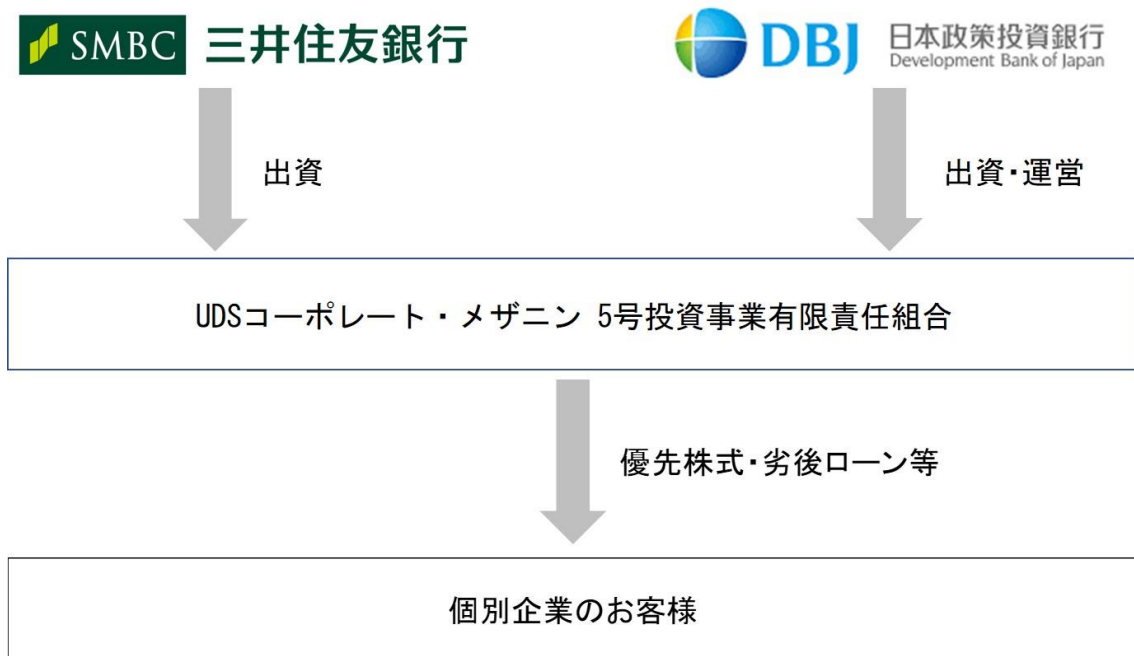
（注 1）民間による成長資金の供給の促進並びに地域経済の活性化および我が国企業の競争力の強化を図るため、国からの一部出資（産投出資）を活用して、成長資金を時限的・集中的に供給する業務です。

（注 2）「特定投資業務」について、新型コロナによる影響を受けながらも新事業開拓や異分野連携等を行う企業の迅速かつ着実な回復・成長を支援するため設置した資金枠です。

【UDS5 号ファンドの概要】

|          |                               |
|----------|-------------------------------|
| 名称       | UDS コーポレート・メザニン 5 号投資事業有限責任組合 |
| 組成日      | 2021 年 3 月 1 日                |
| 所在地      | 東京都千代田区                       |
| ファンド総額   | 150 億円（当初）                    |
| 無限責任組合員  | 株式会社日本政策投資銀行                  |
| 有限責任組合員  | 株式会社三井住友銀行                    |
| ファンド存続期間 | 10 年                          |

【UDS5 号ファンドのスキーム図】



以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

|                        |      |              |
|------------------------|------|--------------|
| 株式会社三井住友銀行 広報部         | 茅野 : | 03-4333-3730 |
| 株式会社日本政策投資銀行 企業ファイナンス部 | 内田 : | 03-3244-1517 |